

第 73 回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2018年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

日本精機株式会社 本社体育館

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

目 次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案及び参考事項	
第1号議案 取締役9名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	18
連結計算書類	44
計算書類	48
監査報告書	51

(証券コード 7287)
2018年6月6日

株主各位

新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

日本精機株式会社

代表取締役社長 佐藤 守人
社長執行役員

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2018年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|-------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2018年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
日本精機株式会社 本社体育館 |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第73期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nippon-seiki.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nippon-seiki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2018年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面にて行使いただく場合



行使期限 2018年6月26日（火曜日）午後5時必着

議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

インターネット等にて行使いただく場合



行使期限 2018年6月26日（火曜日）午後5時まで

インターネット等により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>



※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード*」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

▶ インターネット等による議決権行使のご案内については4頁をご参照ください。

インターネット等による議決権行使

(1) 議決権行使のお取扱いについて

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(2) パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

(3) パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- ① 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】  0120 (652) 031
(受付時間 9:00~21:00)

- ② その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社にてお問い合わせください。
 - イ 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話]  0120 (782) 031
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 9 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
1	ながい しょうじ 永井正二 (1949年9月21日生)	1993年 4月 川崎重工業(株)民間航空機部課長 1995年12月 当社入社 1996年 6月 当社取締役 1997年 4月 当社常務取締役 1998年 6月 当社専務取締役 2001年 6月 当社代表取締役社長 2013年 6月 当社代表取締役会長(現任)	428,050株	なし
<p>(取締役候補者とした理由) 永井正二氏は、2001年6月から代表取締役社長として、また、2013年6月からは代表取締役会長として当社経営を担っており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続き、取締役会の構成員として、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
2	<p style="text-align: center;">たかだ ひろとし 高田 博俊 (1953年8月10日生)</p>	<p>1977年 3月 当社入社 2003年 4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 2005年 6月 当社取締役 2008年 6月 当社常務取締役 2011年 4月 当社代表取締役専務 2011年 4月 当社営業本部長 2013年 6月 当社代表取締役社長 2015年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2017年 6月 当社取締役副会長 副会長執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) タイニッポンセイキ社取締役会長 上海日精儀器有限公司董事長 日精儀器武漢有限公司董事長 香港易初日精有限公司董事長</p>	23,900株	(注)1. ご参照
<p>(取締役候補者とした理由) 高田博俊氏は、海外子会社の経営に携わった後、2011年4月から代表取締役専務、2013年6月から代表取締役社長として当社経営を担い、「経営のグローバル化」を目指し、当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。 また、2017年6月からは副会長執行役員に就任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。 引き続き、取締役会の構成員として、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
3	さとうもりと 佐藤守人 (1959年3月30日生)	1977年 3月 当社入社 2007年 6月 当社取締役 2008年 4月 ユーケーエヌ・エス・アイ社取締役社長 2014年 6月 当社常務取締役 2015年 6月 当社常務執行役員 2016年 4月 当社専務執行役員 2016年 6月 当社取締役 専務執行役員 2016年10月 当社ものづくり管掌(製造本部・生産技術本部) 2017年 4月 当社取締役 副社長執行役員 2017年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	17,850株	なし
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>佐藤守人氏は、製造、生産技術部門での業務執行及び海外子会社の経営に携わった後、2016年4月専務執行役員、2017年4月副社長執行役員として、また2017年6月からは代表取締役社長として当社経営を担い、「ものづくり企業集団」としての事業拡大成長を目指し、当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。</p> <p>引き続き、取締役会の構成員として、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
4	<p>おおかわ まこと 大川 信 (1957年6月23日生)</p>	<p>1976年 3月 当社入社 2006年 6月 当社取締役 2009年 6月 当社購買本部長 2010年 6月 当社常務取締役 2014年 6月 当社専務取締役 2014年 6月 当社事業企画本部長 兼 購買本部長 2015年 4月 当社事業企画本部長 兼 購買本部管掌 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任) 2016年 4月 当社事業管理本部長 2017年 4月 当社品質保証本部・コンポーネント事業部・購買本部・事業管理本部管掌 地域担当：日本 2018年 4月 当社EMS・コンポーネント本部・購買本部管掌 地域担当：日本(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 東莞日精電子有限公司董事長 香港日本精機有限公司董事長</p>	27,450株	(注)2. ご参照
<p>(取締役候補者とした理由) 大川 信氏は、営業、購買及び事業管理部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、2006年6月取締役、2015年6月専務執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
5	さとう こういち 佐藤 浩一 (1962年10月26日生)	1985年 4月 当社入社 2006年 4月 エヌ・エス・インターナショナル社取締役副社長 2011年 6月 当社取締役 2013年 6月 当社常務取締役 2013年 6月 当社技術本部副本部長 兼 車載設計統括部長 兼 機構技術部ゼネラルマネジャー 2015年 6月 当社常務執行役員 2016年 4月 当社技術本部副本部長 兼 車載設計統括部長 兼 設計管理担当 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任) 2017年 4月 当社営業本部・計器設計本部・技術本部・ものづくり本部管掌 地域担当：北中米 2018年 4月 当社技術本部長 計器営業本部・計器設計本部管掌 地域担当：北中米(現任) (重要な兼職の状況) ニッポンセイキ・デ・メヒコ社取締役会議長 ダナンニッポンセイキ社取締役会長	12, 250株	(注)3. ご参照
(取締役候補者とした理由) 佐藤浩一氏は、技術部門での業務執行及び海外子会社の経営に携わるなどの豊富な経験と実績に加え、2011年6月取締役、2015年6月常務執行役員、2017年4月専務執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。 その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
6	<p>鈴木淳一 (1958年4月9日生)</p>	<p>1977年 3月 当社入社 2006年 6月 当社取締役 2009年 6月 当社品質保証本部長 2011年 6月 当社常務取締役 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) 2016年 4月 当社営業本部長 2017年 4月 当社営業本部長 地域担当：アセアン 2018年 4月 当社計器営業本部長 地域担当：アセアン(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ベトナム・ニッポンセイキ社会長</p>	21,800株	(注)4. ご参照
<p>(取締役候補者とした理由) 鈴木淳一氏は、品質保証及び営業部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、2006年6月取締役、2015年6月常務執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
7	ひらた ゆうじ 平 田 祐 二 (1961年10月23日生)	1984年 4月 当社入社 2002年 4月 当社製造本部生産技術部長 2009年 6月 当社執行役員 2011年 4月 上海日精儀器有限公司総経理 2013年 6月 当社取締役 2015年 6月 当社上席執行役員 2016年 6月 当社取締役 上席執行役員 2016年 6月 当社中国事業担当 2016年10月 当社取締役 常務執行役員(現任) 2016年10月 当社生産技術本部長 2017年 2月 当社生産技術本部長 兼 生産技術統括部 長 兼 生産性改革推進部長 2017年 4月 当社ものづくり本部長 兼 生産統括部長 地域担当：中国/台湾(現任) (重要な兼職の状況) 台湾日精儀器股份有限公司董事長 日精儀器科技(上海)有限公司董事長	6,900株	(注)5. ご参照
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>平田祐二氏は、生産技術部門での業務執行及び海外子会社の経営に携わるなどの豊富な経験と実績に加え、2013年6月取締役、2015年6月上席執行役員、2016年6月取締役、2016年10月常務執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。</p> <p>その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
8	<p style="text-align: center;">さきかわ たかし 咲川 孝 (1965年5月22日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	<p>1995年 8月 新潟大学経済学部専任講師</p> <p>1996年 3月 青山学院大学大学院国際政治経済学研究科国際経営学専攻博士課程修了、博士(国際経営学)</p> <p>1997年 4月 新潟大学経済学部助教授</p> <p>2001年 9月 UCLA(カリフォルニア大学ロサンゼルス校)アンダーソン経営大学院客員研究員</p> <p>2006年 4月 新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻准教授</p> <p>2011年11月 新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻教授(現任)</p> <p>2015年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 新潟大学大学院 技術経営研究科技術経営専攻教授</p>	400株	なし
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>咲川 孝氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。客観的かつ中立的な観点からの確な提言・助言と意思決定を当社の経営に反映させております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり国際経営学を専門に研究しており、組織・経営に関する専門家としての知識・経験等を有していることから、社外取締役としての職務の適切な遂行が可能であり、引き続き、当社の経営を監督していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
9	<p style="text-align: center;">とみやま えいこ 富山栄子 (1963年10月31日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">新 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	<p>1986年 3月 東京外国語大学外国語学部ロシア語学科卒業</p> <p>1986年 4月 伊藤萬樹入社</p> <p>1989年 8月 テレビ新潟(株)嘱託社員(通訳・翻訳・解説・国際交流他)</p> <p>1994年 4月 新潟地方裁判所法廷通訳</p> <p>2002年 3月 新潟大学大学院現代社会文化研究科共生社会研究専攻博士課程修了、博士(経済学)</p> <p>2006年 4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学事業創造研究科助教授・准教授</p> <p>2010年 4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学事業創造研究科教授(現任)</p> <p>2014年 4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学地域・国際担当副学長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学事業創造研究科教授</p> <p>学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学地域・国際担当副学長</p>	0株	なし
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>富山栄子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり新興国を含めた自動車産業のグローバルマーケティング分野を中心に研究しており、経済・経営に関する専門家としての知識・経験等を有していることから、社外取締役としての職務の適切な遂行が可能であり、当社の経営を監督していただくため、新たに社外取締役候補者といたしました。</p>				

- (注) 1. 取締役候補者高田博俊氏は、下記の特別の利害関係があります。
- a. タイニッポンセイキ社の取締役会長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
 - b. 上海日精儀器有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
 - c. 日精儀器武漢有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。また、当社は同社に融資をしております。
 - d. 香港易初日精有限公司の董事長を兼務しております。
2. 取締役候補者大川 信氏は、下記の特別の利害関係があります。
- a. 東莞日精電子有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品の販売等の取引関係及び同社に融資をしております。
 - b. 香港日本精機有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。また、当社は同社に融資をしております。
3. 取締役候補者佐藤浩一氏は、下記の特別の利害関係があります。
- a. ニッポンセイキ・デ・メヒコ社の取締役会議長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。また、当社は同社に融資をしております。
 - b. ダナンニッポンセイキ社の取締役会長を兼務しております。
4. 取締役候補者鈴木淳一氏は、ベトナム・ニッポンセイキ社の会長を兼務しており、当社は同社と製品の販売等の取引関係があります。
5. 取締役候補者平田祐二氏は、下記の特別の利害関係があります。
- a. 台湾日精儀器股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の販売及び仕入れ等の取引関係があります。
 - b. 日精儀器科技(上海)有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と製品の販売等の取引関係があります。
6. 取締役候補者咲川 孝、富山栄子の両氏と、当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 取締役候補者咲川 孝、富山栄子の両氏は、社外取締役候補者であります。
8. 当社は、咲川 孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、当社は富山栄子氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
9. 当社は、社外取締役候補者である咲川 孝氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また社外取締役候補者である富山栄子氏が社外取締役に選任された場合、当社は富山栄子氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第 2 号議案 監査役 2 名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 浅野雅夫氏は任期満了となり、監査役 駒形 隆氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役 2 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
1	<p>おおたき はるひこ 大滝春彦 (1959年1月29日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</p>	<p>2003年 4月 当社入社</p> <p>2008年 4月 当社購買本部開発購買部シニアマネジャー</p> <p>2013年 6月 当社執行役員</p> <p>2013年 6月 当社購買本部購買部長</p> <p>2014年 6月 当社取締役</p> <p>2014年 6月 当社購買本部購買統括部長</p> <p>2015年 4月 当社購買本部長 兼 購買部長</p> <p>2015年 6月 当社上席執行役員(現任)</p> <p>2016年10月 当社購買本部長</p> <p>2018年 4月 当社社長付(現任)</p>	2,800株	なし
<p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>大滝春彦氏は、当社において購買部門での業務執行に携わるなどの豊富な経験と実績に加え、2014年6月取締役、2015年6月上席執行役員に就任し、経営に関する見識を有しております。その豊富な経験・知識等を当社の監査に活かし、監査役としての職務を適切に遂行することが期待されるため、新たに監査役候補者といたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
2	<p style="text-align: center;">ながい たつや 永井達哉 (1959年11月10日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: 80px; text-align: center;">新任</div>	<p>1982年 3月 当社入社</p> <p>1996年 5月 (株)真人日本精機(現・エヌエスアドバンテック(株))取締役</p> <p>2003年 3月 当社管理本部経営企画管理部長</p> <p>2006年11月 当社営業本部営業推進部シニアマネジャー</p> <p>2011年10月 当社営業本部インド事業室シニアマネジャー</p> <p>2013年 1月 当社営業本部四輪事業統括部付チーフエンジニア</p> <p>2014年 4月 当社業務監査室シニアマネジャー(現任)</p>	93,662株	なし
<p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>永井達哉氏は、国内子会社の取締役を経験した後、当社において経営企画部門及び営業部門での業務執行、並びに業務監査室シニアマネジャーとして責任ある立場での内部監査業務に携わるなどの豊富な経験と実績を有しております。</p> <p>その豊富な経験・知識等を当社の監査に活かし、監査役としての職務を適切に遂行することが期待されるため、新たに監査役候補者といたしました。</p>				

第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
しまむね りゆういち 島 宗 隆 一 (1955年8月16日生)	1978年 4月 関東信越国税局入庁 2009年 7月 小千谷税務署長 2015年 7月 関東信越国税局調査査察部長 2016年 8月 島宗隆一税理士事務所開設 2017年10月 税理士法人齋藤・島宗会計代表社員税理士(現任)	0株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 島宗隆一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、国税事務経験のある税理士として培われた専門的な知識、経験等を有しております。 同氏が社外監査役に就任された場合に、その豊富な経験・知識等を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 島宗隆一氏と、当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島宗隆一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 島宗隆一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、島宗隆一氏が社外監査役として就任された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、「IFRS」といいます）を適用しております。そのため、前連結会計年度の数値につきましてもIFRSに組み替えた数値を開示しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、米国では個人消費の拡大や雇用環境及び企業業績の改善を背景に景気は拡大し、欧州においても堅調な個人消費により緩やかな回復基調が続きました。アジアでは輸出の増加による景気回復など、世界経済は総じて緩やかな回復となりました。日本経済においても、堅調な雇用情勢と所得情勢を背景に緩やかな回復となりました。

このような状況において、当社グループは、連結企業体としてグローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる企業体質を実現すべく、品質第一に徹し、競争に負けない「ものづくり総合力」（コスト・技術・物流・サービス）の強化と同時に、営業・設計・経営管理など、あらゆる面でのグローバル化を目指し、変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう「経営のグローバル化」を推進してまいりました。

自動車及び汎用計器事業においては、車両及び車載部品の機能の高度化や競合サプライヤーの増加等の変化に対し、次世代コックピットを見据えた技術開発と事業の拡大、設計開発体制の強化を行ってまいりました。

次世代コックピットにおいて重要な役割を担うヘッドアップディスプレイにつきましては、当社が得意とするハイエンドクラス車用の最先端技術の追求の他、ミドルクラス・ローエンドクラス車用の拡販のため、小型化や軽量化、コスト競争力強化を進めるなど既存技術の改良と営業活動を進めてまいりました。

また、ヘッドアップディスプレイの生産体制構築の一環として、「NSウエスト株式会社」（広島県）の新工場が稼働開始し、重要内製部品を当社グループに供給する体制を構築いたしました。また、日本、米国に続く生産拠点として英国での生産体制を構築することで、3ヶ国4拠点（日本2拠点、米国1拠点、英国1拠点）のグループ補完体制構築を推進してまいりました。

ものづくり競争力強化においては、生産ラインの自動化を推進することで生産性向上等による利益創出体質の強化に取り組むとともに、IoT技術を活用して国内外の工場を連携させることでグローバルでのQDC強化を行い、工場稼働状態の見える化による最適な経営判断の実現を目指してまいりました。

製品の高機能化に伴う設計開発力の強化として、設計開発拠点間での設計資産・ノウハウの共用と相互補完体制を構築し、設計開発機能の強化とコスト削減に取り組み、また、採用活動の強化により設計開発人員を増員し、設計開発リソースの確保と将来ビジネスに向けた準備を進めてまいりました。

また、新規ビジネスへの展開としてコンポーネント事業部を設立し、既存の事業により培った技術・ノウハウ・商材等を活かした新製品「SMASH」(Smart Sharing System)を市場投入する等、新規ビジネスへの事業推進並びに2018年4月1日のEMS・コンポーネント本部設立の準備を進めてまいりました。

このように、当社グループは取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えた体制構築を行い、一層の競争力強化を図るとともに、既存事業周辺及び新規事業領域への開拓と新たな価値創出を図ってまいりました。

各事業別セグメントの売上収益の状況は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業は、四輪車用計器が米州及び日本向けで減少したもののアジア及び欧州向けで増加し、売上収益2,069億9千万円（前期比5.6%増）となりました。

民生機器事業は、アミューズメント向け基板ユニット等の増加により、売上収益140億3千万円（前期比23.1%増）となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が増加し、売上収益228億2千万円（前期比6.5%増）となりました。

その他事業は、樹脂材料の販売等が増加し、売上収益193億円（前期比12.6%増）となりました。

以上の結果、当期の連結決算の売上収益は、2,631億6千万円（前期比7.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益141億円（前期比7.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益111億円（前期比9.3%増）となりました。

事業別	売上収益
自動車及び汎用計器事業	2,069億9千万円
民生機器事業	140億3千万円
自動車販売事業	228億2千万円
その他事業	193億円

また、当社部門別の売上高の状況は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器部門は、四輪車用計器の国内顧客向け及び二輪車用計器の海外現地法人向け部品輸出、汎用計器の増加により売上高1,045億4千万円（前期比2.7%増）となりました。

民生機器部門は、売上高94億6千万円（前期比6.8%増）となりました。

その他部門は、売上高67億3千万円（前期比0.4%減）となりました。

以上の結果、当期の単独決算の売上高は1,207億5千万円（前期比2.8%増）となりました。利益につきましては、経常利益65億3千万円（前期比36.4%減）、当期純利益45億5千万円（前期比15.5%減）となりました。

部門別	売上高
自動車及び汎用計器部門	1,045億4千万円
民生機器部門	94億6千万円
その他部門	67億3千万円

当期の期末配当金につきましては、株主各位への継続的な配当を基本に、業績及び配当性向等を勘案し、2018年5月14日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当25円（中間配当金17円を含め、年間配当金42円）とさせていただきます。

(2) 設備投資の状況

当期において当社グループは、生産能力拡大及び設備更新等、総額122億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、引き続き堅調な推移が期待される米国経済や欧州経済と、それに伴うアジアの輸出増加による景気回復が予測されるものの、英国のEU離脱の影響による先行き不透明感や経済大国の貿易問題が不安視される等、予断を許さない状況が続いております。日本においては、企業収益は回復を見せている一方、生産・サービス活動は回復に一服感もあり、中期的には人口減少等により経済成長は期待しにくい見通しとなっております。

また、自動車に關係する技術開発はますます加速し、自動車の知能化、ネットワーク化、パートレインの脱ガソリン化が進行することにより、ヘッドアップディスプレイを含む自動車用計器の機能や役割の変化が予測されます。

このような状況に加えて、国内外を問わず従来のサプライヤーとのコスト競争の激化、メガサプライヤーの攻勢、さらには異業種からの参入等、当社を取り巻く経営環境はますます厳しくなっていくものと予想されます。

このような変化が速く激しい世界経済にあって、当社グループはグローバルマーケットにおける販売台数拡大及び製品の高付加価値化を実現すべく、当社グループ保有技術の更なる進化及びそのシナジー効果により、他社との優位性を確立し、“ものづくり企業集団”としての事業の拡大成長に取り組んでまいります。

また、当社グループは経営理念、グループビジョンに基づく企業活動を通じて、すべてのステークホルダーの皆様に安心・安全を提供し、信頼を得ることで持続可能な地球環境・社会の実現に貢献してまいります。

【中期経営方針】

＜NEMS ビジネスの新展開とグローバル化＞

市場（顧客）要求を実現するための事業視点での機能連携と、横断的な機能軸でのグループ連携により、持続的な利益創出を実現する。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| ① 人材育成 | ② 品質改革 | ③ 技術の進化 |
| ④ コスト競争力 | ⑤ プロセス革新 | ⑥ システム構築 |

今後とも株主の皆様のご理解とより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移 日本基準

区 分	第70期 (2014年4月から 2015年3月まで)	第71期 (2015年4月から 2016年3月まで)	第72期 (2016年4月から 2017年3月まで)
売 上 高	226,956百万円	243,606百万円	240,520百万円
経 常 利 益	23,619百万円	16,378百万円	17,764百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	14,467百万円	9,143百万円	9,412百万円
1株当たり当期純利益	252.60円	159.67円	164.37円
総 資 産	299,132百万円	292,130百万円	290,934百万円
純 資 産	170,663百万円	164,847百万円	163,985百万円
1株当たり純資産	2,794.24円	2,697.71円	2,764.28円

I F R S

区 分	第72期 (2016年4月から 2017年3月まで)	第73期(当連結会計年度) (2017年4月から 2018年3月まで)
売 上 収 益	245,967百万円	263,163百万円
営 業 利 益	15,172百万円	14,109百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	10,164百万円	11,105百万円
基本的1株当たり当期利益	177.51円	193.94円
資 産 合 計	293,279百万円	298,132百万円
資 本 合 計	169,969百万円	176,281百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,873.05円	2,975.34円

- (注) 1. 当連結会計年度より I F R S を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第72期の I F R S に準拠した数値も併記しております。
2. 1株当たり当期純利益または、基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しております。
3. 第73期 期中平均株式数 57,262,558株
 第72期 期中平均株式数 57,262,825株
 第71期 期中平均株式数 57,269,195株
 第70期 期中平均株式数 57,275,028株

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第70期 (2014年4月から 2015年3月まで)	第71期 (2015年4月から 2016年3月まで)	第72期 (2016年4月から 2017年3月まで)	第73期(当事業年度) (2017年4月から 2018年3月まで)
売 上 高	104,376百万円	114,703百万円	117,415百万円	120,752百万円
経 常 利 益	11,107百万円	5,485百万円	10,266百万円	6,530百万円
当 期 純 利 益	7,437百万円	4,414百万円	5,392百万円	4,558百万円
1株当たり当期純利益	129.86円	77.09円	94.18円	79.60円
総 資 産	194,437百万円	197,879百万円	205,595百万円	202,863百万円
純 資 産	85,896百万円	85,788百万円	90,439百万円	94,055百万円
1株当たり純資産	1,498.69円	1,496.65円	1,577.79円	1,640.65円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 第73期 期中平均株式数 57,262,558株
 第72期 期中平均株式数 57,262,825株
 第71期 期中平均株式数 57,269,195株
 第70期 期中平均株式数 57,275,028株

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エヌエスアドバンテック 株式会社	161百万円	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造、樹脂成型、合成樹脂材料着色・販売
エヌエスエレクトロニクス 株式会社	91百万円	100.0%	四輪車用計器類の電装部品・家電機器用リモコン製造
N S ウ エ ス ト 株式会社	300百万円	100.0%	四輪車用計器類製造販売
株式会社 NS・コンピュータサービス	323百万円	100.0%	ソフトウェア開発・販売、OA機器販売、受託計算
日精サービス 株式会社	100百万円	100.0%	貨物運送、広告・宣伝
株式会社 ホンダ四輪販売長岡	130百万円	100.0%	自動車販売
新潟マツダ自動車 株式会社	100百万円	100.0%	自動車販売
株式会社 マツダモビリティ新潟	10百万円	100.0%	レンタカー事業 カーシェアリング事業
株式会社 カーステーション新潟	10百万円	100.0%	自動車販売
ユーケーエヌ・エス・アイ社	12,761千STG£	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造
ニッポンセイキョーロッパ社	350千€	100.0%	二輪・四輪車用計器類販売
ニューサバイナインダストリーズ社	12,700千US\$	100.0%	四輪車用計器類製造販売
エヌ・エス・インターナショナル社	480千US\$	100.0%	二輪・四輪車用計器類販売
ニッポンセイキ・デ・メヒコ社	259,175千MXN	100.0%	四輪車用計器類電装部品製造
ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社	249,500千MXN	100.0%	四輪車用計器類樹脂部品製造販売
ニッセイ・ディスプレイ・メヒコ社	1,200千MXN	100.0%	四輪車用計器類販売
ニッポンセイキ・ド・ブラジル社	60,032千BRL	100.0%	二輪車用計器類製造販売
エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社	17,200千BRL	100.0%	四輪車用計器類製造販売

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
タイ - ニッポンセイキ社	406,500千BAHT	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売、OA機器用コントロールパネル・空調機器用造リモコン
タイ マット エヌエス社	100,000千BAHT	83.5%	合成樹脂材料着色・販売
ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ (タイ) 社	230,000千BAHT	80.0%	OA機器用コントロールパネル・空調機器用リモコン販売
インドネシア ニッポンセイキ社	4,500千US\$	70.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売
ベトナム・ニッポンセイキ社	7,000千US\$	70.0%	二輪車用計器類製造販売
ダナンニッポンセイキ社	1,000千US\$	100.0%	ソフトウェア開発
エヌエス インストルメンツ インディア社	1,380,000千Rs	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売
香港日本精機有限公司	24,977千HK\$	100.0%	OA機器用コントロールパネル・空調機器用リモコン販売
東莞日精電子有限公司	3,330千US\$	100.0%	OA機器用コントロールパネル・空調機器用造リモコン
上海日精儀器有限公司	10,000千US\$	80.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売
日精儀器武漢有限公司	131,900千元	75.0%	四輪車用計器類製造
日精儀器科技(上海)有限公司	1,500千US\$	91.0%	二輪・四輪車用計器類販売
台湾日精儀器股份有限公司	100,000千NT\$	100.0%	二輪・四輪車用計器類製造販売
日精工程塑料(南通)有限公司	8,000千US\$	100.0%	合成樹脂材料着色・販売

(注) 出資比率には間接所有を含めております。

③企業結合の経過

1. 台湾日精儀器股份有限公司は、2018年3月30日付で株式取得を行った結果、当社の出資比率が80.0%から100.0%となっております。
2. 常州日精儀器有限公司は、2017年2月20日開催の当社取締役会において解散が決議され、2018年4月10日付で政府機関の承認を受理いたしました。

④企業結合の成果

当社の連結子会社は35社であります。

当連結会計年度の売上収益は、2,631億6千万円と前連結会計年度に比し、171億9千万円(7.0%)の増収となりました。また親会社の所有者に帰属する当期利益は、111億円と前連結会計年度に比し、9億4千万円(9.3%)の増益となりました。

(11) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造、販売等を行っております。

事業	主要製品
自動車及び汎用計器事業	四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー
民生機器事業	OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、高密度実装基板EMS
自動車販売事業	新車・中古車の販売、車検・整備等のサービス
その他事業	液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売、その他

(12) 主要な支店、営業所、工場及び研究所（2018年3月31日現在）

①当社の主要な支店、営業所、工場及び研究所

名 称	所 在 地
本 社	新 潟 県 長 岡 市
香 港 支 店	中 国 香 港
宇 都 宮 営 業 所	栃 木 県 宇 都 宮 市
東 京 営 業 所	東 京 都 北 区
浜 松 営 業 所	静 岡 県 浜 松 市
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 安 城 市
鈴 鹿 営 業 所	三 重 県 鈴 鹿 市
大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区
水 島 営 業 所	岡 山 県 倉 敷 市
熊 本 営 業 所	熊 本 県 菊 池 市
本 社 工 場	新 潟 県 長 岡 市
高 見 事 業 所	新 潟 県 長 岡 市
N S テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	新 潟 県 長 岡 市
東 京 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	東 京 都 北 区
R & D セ ン タ ー	新 潟 県 長 岡 市

②子会社の事業所

名 称	主 要 拠 点
エヌエスアドバンテック株式会社	新 潟 県 小 千 谷 市
エヌエスエレクトロニクス株式会社	新 潟 県 長 岡 市
N S ウ ェ ス ト 株式会社	広 島 県 庄 原 市
株式会社 N S ・ コンピュータサービス	新 潟 県 長 岡 市
日 精 サ ー ビ ス 株式会社	新 潟 県 長 岡 市
株式会社 ホンダ四輪販売長岡	新 潟 県 長 岡 市
新潟マツダ自動車株式会社	新 潟 県 新 潟 市
株式会社 マツダモビリティ新潟	新 潟 県 新 潟 市
株式会社 カーステーション新潟	新 潟 県 長 岡 市

名 称	主 要	拠 点
ユーケーエヌ・エス・アイ社	英 国	ウースターシャー州
ニッポンセイキョーロッパ社	オ ラ ン ダ	北ホラント州
ニューサバイナインダストリーズ社	米 国	オハイオ州
エヌ・エス・インターナショナル社	米 国	ミシガン州
ニッポンセイキ・デ・メヒコ社	メ キ シ コ	ヌエボレオン州
ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社	メ キ シ コ	ヌエボレオン州
ニッセイ・ディスプレイ・メヒコ社	メ キ シ コ	ヌエボレオン州
ニッポンセイキ・ド・ブラジル社	ブ ラ ジ ル	アマゾナス州
エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社	ブ ラ ジ ル	サンパウロ州
タイ - ニッポンセイキ社	タ イ 王 国	チョンブリ県
タイ マット エヌエス社	タ イ 王 国	チョンブリ県
ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社	タ イ 王 国	チョンブリ県
インドネシア ニッポンセイキ社	インドネシア	バンテン州
ベトナム・ニッポンセイキ社	ベ ト ナ ム	ハノイ市
ダナンニッポンセイキ社	ベ ト ナ ム	ダナン市
エヌエス インストルメンツ インディア社	イ ン ド	アーンドラ・プラデーシュ州
香 港 日 本 精 機 有 限 公 司	中 国	香 港
東 莞 日 精 電 子 有 限 公 司	中 国	広 東 省
上 海 日 精 儀 器 有 限 公 司	中 国	上 海 市
日 精 儀 器 武 漢 有 限 公 司	中 国	湖 北 省
日 精 儀 器 科 技 (上 海) 有 限 公 司	中 国	上 海 市
台 湾 日 精 儀 器 股 份 有 限 公 司	台 湾	基 隆 市
日 精 工 程 塑 料 (南 通) 有 限 公 司	中 国	江 蘇 省

(13) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
13,927名	15名増

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,366名	42名増	42才2カ月	18年2カ月
女性	399名	14名増	44才5カ月	21年2カ月
合計または平均	1,765名	56名増	42才8カ月	18年10カ月

(注) 従業員数には、出向者・臨時従業員・パート及び嘱託等の計270名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	16,250百万円
株式会社 りそな銀行	7,050百万円
株式会社 第四銀行	6,600百万円
株式会社 みずほ銀行	6,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,800百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(15) その他の記載事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 220,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 60,907,599株（自己株式3,642,961株を含む）
 (3) 株主数 2,414名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	3,753千株	6.55%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	2,670千株	4.66%
B B H F O R F I D E L I T Y L O W - P R I C E D S T O C K F U N D (P R I N C I P A L A L L S E C T O R S U B P O R T F O L I O)	2,657千株	4.64%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,779千株	3.10%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1,737千株	3.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	1,577千株	2.75%
株式会社第四銀行	1,568千株	2.73%
ヤマハ発動機株式会社	1,217千株	2.12%
日本精機株式会社 従業員持株会	1,192千株	2.08%
日亜化学工業株式会社	1,188千株	2.07%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（3,642,961株）を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式3,642千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年4月20日開催の取締役会における決議に基づき、2017年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株へ変更いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2018年3月31日現在）

(1) 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	割当日	新株予約権の数	保有人数 取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の 目的である 株式の種類 及び数	行使価額	行使期間
日本精機株式会社 第1回新株予約権	2011年 7月19日	101個	5名	当社普通株式 10,100株	1株当たり 1円	2011年7月20日 ～2041年7月19日
日本精機株式会社 第2回新株予約権	2012年 7月19日	130個	5名	当社普通株式 13,000株	1株当たり 1円	2012年7月20日 ～2042年7月19日
日本精機株式会社 第3回新株予約権	2013年 7月18日	71個	5名	当社普通株式 7,100株	1株当たり 1円	2013年7月19日 ～2043年7月18日
日本精機株式会社 第4回新株予約権	2014年 7月17日	65個	6名	当社普通株式 6,500株	1株当たり 1円	2014年7月18日 ～2044年7月17日
日本精機株式会社 第5回新株予約権	2015年 7月17日	49個	6名	当社普通株式 4,900株	1株当たり 1円	2015年7月18日 ～2045年7月17日
日本精機株式会社 第6回新株予約権	2016年 7月20日	86個	6名	当社普通株式 8,600株	1株当たり 1円	2016年7月21日 ～2046年7月20日
日本精機株式会社 第7回新株予約権	2017年 7月20日	72個	7名	当社普通株式 7,200株	1株当たり 1円	2017年7月21日 ～2047年7月20日

(注) 新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が当社の取締役又は執行役員の地位にある場合においても、下記の年月日以降においては各回の新株予約権を行使することができる。

- 第1回 2040年7月20日以降
- 第2回 2041年7月20日以降
- 第3回 2042年7月19日以降
- 第4回 2043年7月18日以降
- 第5回 2044年7月18日以降
- 第6回 2045年7月21日以降
- 第7回 2046年7月21日以降

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

名称	割当日	新株予約権の数	交付人数 執行役員	新株予約権の 目的である 株式の種類 及び数	行使価額	行使期間
日本精機株式会社 第7回新株予約権	2017年 7月20日	18個	4名	当社普通株式 1,800株	1株当たり 1円	2017年7月21日 ～2047年7月20日

(注) 新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が当社の取締役又は執行役員の地位にある場合においても、2046年7月21日以降においては各回の新株予約権を行使することができる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項（2018年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	永井 正二	
取締役副会長 副会長執行役員	高田 博俊	タイ-ニッポンセイキ社取締役会長 上海日精儀器有限公司董事長 日精儀器武漢有限公司董事長 香港易初日精有限公司董事長
代表取締役社長 社長執行役員	佐藤 守人	
取締役 専務執行役員	大川 信	品質保証本部・コンポーネント事業部・購買本部・事業管理本部管掌 地域担当：日本 東莞日精電子有限公司董事長 香港日本精機有限公司董事長
取締役 専務執行役員	佐藤 浩一	営業本部・計器設計本部・技術本部・ものづくり本部管掌 地域担当：北中米 ニッポンセイキ・デ・メヒコ社取締役会議長 ダナンニッポンセイキ社取締役会長
取締役 常務執行役員	鈴木 淳一	営業本部長 地域担当：アセアン ベトナム・ニッポンセイキ社会長
取締役 常務執行役員	平田 祐二	ものづくり本部長 兼 生産統括部長 地域担当：中国/台湾 台湾日精儀器股份有限公司董事長 日精儀器科技(上海)有限公司董事長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	有 沢 三 治	株式会社有沢製作所代表取締役会長 株式会社プロテックインターナショナルホールディングス代表取締役社長 Protec Arisawa Europe, S.A. Director and Chairman
取 締 役	咲 川 孝	新潟大学大学院 技術経営研究科技術経営専攻教授
常 勤 監 査 役	駒 形 隆	
常 勤 監 査 役	浅 野 雅 夫	
監 査 役	宮 島 道 明	公認会計士 ダイニチ工業株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社福田組社外監査役
監 査 役	斉 木 悦 男	弁護士

- (注) 1. 取締役 有沢三治、咲川 孝の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮島道明、斉木悦男の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 宮島道明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 有沢三治、咲川 孝の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査役 宮島道明、斉木悦男の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2017年7月1日付にて、取締役副会長 副会長執行役員 高田博俊は、香港日本精機有限公司董事長を退任いたしました。
7. 2017年7月1日付にて、取締役 専務執行役員 大川 信は、香港日本精機有限公司董事長に就任いたしました。
8. 2017年7月5日付にて、取締役 専務執行役員 佐藤浩一は、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社取締役会議長に就任いたしました。
9. 2017年9月4日付にて、取締役副会長 副会長執行役員 高田博俊は、東莞日精電子有限公司董事長を退任いたしました。
10. 2017年9月4日付にて、取締役 専務執行役員 大川 信は、東莞日精電子有限公司董事長に就任いたしました。
11. 2018年3月23日付にて、取締役 常務執行役員 平田祐二は、日精儀器科技(上海)有限公司董事長に就任いたしました。
12. 2018年4月1日付にて、下記の異動がありました。
- 取締役 専務執行役員 大川 信 EMS・コンポーネント本部・購買本部管掌
地域担当：日本
- 取締役 専務執行役員 佐藤 浩一 技術本部長 計器営業本部・計器設計本部管掌
地域担当：北中米
- 取締役 常務執行役員 鈴木 淳一 計器営業本部長 地域担当：アセアン
13. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

14. 2018年4月1日現在の業務執行体制（経営会議構成員）は次のとおりであります。
- | | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 社長執行役員 | 佐藤 守人 | 常務執行役員 | 平田 祐二 |
| 副会長執行役員 | 高田 博俊 | 常務執行役員 | 松井 輝幸 |
| 専務執行役員 | 大川 信 | 上席執行役員 | 遠藤 純一 |
| 専務執行役員 | 佐藤 浩一 | 上席執行役員 | 小和田 衛 |
| 専務執行役員 | 市橋 利晃 | 上席執行役員 | 大滝 春彦 |
| 常務執行役員 | 鈴木 淳一 | | |

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 297百万円（うち社外 2名 12百万円）
 監査役 4名 57百万円（うち社外 2名 18百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第70回定時株主総会決議において年額4億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において年額8千5百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には当事業年度において費用計上した取締役に対する株式報酬型ストックオプションによる報酬額が含まれております。
4. 当社は、2011年6月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 有沢三治

ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

株式会社有沢製作所代表取締役会長、株式会社プロテックインターナショナルホールディングス代表取締役社長及びProtec Arisawa Europe, S.A. Director and Chairmanを兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はございません。

②取締役 咲川 孝

ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

新潟大学大学院 技術経営研究科技術経営専攻教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会13回すべてに出席しており、長年にわたり国際経営学を専門に研究してきた知識・経験に基づき、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はございません。

③監査役 宮島道明

ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

ダイニチ工業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と同社との間では、特別な関係はありません。

また、株式会社福田組社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には、工事請負契約の関係があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会13回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会15回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はございません。

④監査役 斉木悦男

ア. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はございません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会13回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額 75百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 84百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準への移行に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 代表取締役社長社長執行役員から当社グループにおけるコンプライアンスを重視した企業活動を宣言するとともに、このコンプライアンス宣言を全役職員が常時携帯する冊子に掲載し周知を図る。さらに、コンプライアンス行動指針を制定し、内部通報制度の概要を含め全役職員に法令及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

(2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・オフィサーに法務を担当する取締役を任命するとともに、当該委員会にて、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題・課題把握と啓発活動に努め、コンプライアンス違反に関する重要な問題点について審議し、継続的改善を推進する。

また、各業務担当取締役及び執行役員は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクの分析と対策を行い、継続的に質向上を図る。

(3) 使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合に、速やかに報告できる内部通報窓口をコンプライアンス委員会に設け、内部通報を受けた当該委員会は、その内容を精査し、担当部門と再発防止策を協議・決定し、全社展開を図ることで、係るシステムが、より活発に利用されるよう推進する。

また、弁護士による外部窓口を設け、内部通報を受けた弁護士は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する体制とし、問題の早期発見、解決を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき関連規程の作成と発行の管理を適切に行い、かつ機密管理規程により機密管理体制を明確にし、その管理体制のもと文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録し、必要により閲覧制限を設定して適切に保存及び管理する。

(2) 係る文書等は、取締役及び監査役が必要により直ちに閲覧できる保存管理体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、当社グループにおけるリスク認識と対応方法の共有化を図る。

- (2) リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント・オフィサーに製造又は生産技術を担当する取締役を任命するとともに、当該委員会にて組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応と当社グループへの展開を図り、継続的改善を推進する。
 - (3) 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めるとともに、担当部署を定め迅速、適切に対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 組織・分掌規程や職務権限規程といった職務権限・意思決定ルールに則り、職務を遂行する。
 - (2) 各本部及び事業部を代表する者で構成する本部長会議を設置し、当社グループ全体の視点から、本部間及び会社間にまたがる案件について横断的議論を行うとともに、業務執行に関する課題の抽出と対応方針の協議を行う。また、重要な投資及び売却・廃棄案件の審査を行う。
 - (3) 「品質会議」、「コスト会議」、「技術会議」、「生産性会議」の4つの会議は、各会議に紐づく経営施策（今後の成長を支える土台造りとしてのテーマ）、プロセステーマ（顕在化している課題への対応テーマ）の推進及び経営会議への実績報告を行うとともに、関連する先行投資やリスク投資の審議を行う。各部門は、この結果を本部長会議に報告する。
 - (4) 取締役会が指名する取締役及び上席執行役員以上の執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会で意思決定を行う事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委任された権限の範囲内で当社の業務執行について審議し、意思決定を行う。
 - (5) 取締役会は中期経営計画に基づき単年度事業計画・予算設定及び月次・四半期業績管理を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社事業管理本部、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会は、グループマネジメント会議等を通じて情報の共有化を図るとともに、企業集団としての内部統制体制の実効性が高まるよう関係部門と連携する。
 - (2) 当社業務監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長社長執行役員に報告する。代表取締役社長社長執行役員の指示により、経営会議若しくは取締役会、又はその双方に報告し、内部統制の改善を行う。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、当社が定める取締役会規程、経営会議規程及び関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、定期的又は随時に関係資料の提出等を求める。
当社は、定期的又は随時にグループマネジメント会議を開催し、その他、必要に応じて子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況の報告を受ける。

(4) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて、これを子会社に周知することにより、リスク認識と対応方法の共有化を図る。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営の独立性を尊重する一方、一定の事項については重要度に応じ、当社（取締役会、経営会議若しくは当社代表取締役）の承認又は当社への報告を求める。

当社において、定期的又は随時にグループマネジメント会議を開催し、その中で子会社と問題を共有することによって、子会社の経営課題の解決に努める。

(6) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ共通のコンプライアンス行動指針及び企業倫理に基づき、子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款に適合し、社会的な要請にこたえる事業活動に努める体制を構築する。

当社は、子会社に法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために内部通報制度の設置を求めるとともに、当社の内部通報窓口及び弁護士による外部窓口も併せて利用できる体制を構築する。

当社は、子会社の業務全般について業務監査室が監査できる体制を構築し、その指摘事項を子会社に遵守させる。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役は監査業務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。

(2) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、当該使用者の人事異動、評価等の人事に関する事項については事前に監査役の承諾を得て行う。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な法令、定款違反や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他会社運営上の重要事項があるときは、これを直ちに当社監査役に報告する。

(2) 当社及び子会社の内部監査部門は監査の結果を適時に当社監査役に報告する。

(3) 当社及び子会社の内部通報担当者は内部通報を受け付けた場合、速やかに当社監査役に報告する。

- (4) 当社業務監査室、法務部門、人事部門、企画部門等は定期的又は随時に、監査役に対する報告会を実施し、当社及び子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理の現状を報告する。
- (5) 当社及び子会社の取締役及び使用人は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。
8. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役は、監査役と定期的に重要課題の意見・情報の交換を行う。
- (2) 監査役は、会計監査人及び業務監査室と定期的又は随時に監査情報の共有化と相互活用のための意見・情報の交換を行う。
- (3) 取締役及び使用人は監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長社長執行役員の指示の下、適切な内部統制を整備し、運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。
12. 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス宣言に『市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。』と定め、全社的に取り組む。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 当社のコンプライアンス宣言に反社会的勢力に対する基本方針を示すとともに、反社会的勢力排除に向け次のように体制を整備する。

①対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

法務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議し対応する。各事業所、営業所等に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築する。

②外部の専門機関との連携状況

所轄警察署、警察本部組織犯罪対策課や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門機関とともに連携して、反社会的勢力を排除する体制を整備する。また、新潟県企業対象暴力対策協議会に所属して、その指導を受けるとともに情報の共有化を図る。

③反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

法務部が反社会的勢力に関する情報を収集して一元管理し、反社会的勢力であるかどうかを確認する。

④反社会的勢力排除に関する規程の整備状況

当社は、反社会的勢力遮断規程を定め、反社会的勢力との関係を一切遮断し、当社が社会から更に信頼される企業となる体制を構築する。

⑤研修活動の実施状況

法務部は、当社及びグループ各社に反社会的勢力排除に向けた啓発活動を行う。

13. 内部統制の実効性の評価に関する体制

当社は、事業運営において各部門・委員会から代表取締役社長社長執行役員、経営会議及び取締役会向けの各種報告並びにその評価、改善をもって、実効ある内部統制を推進している。

この体制を強化するべく、内部統制推進会議を設置している。各部門・委員会は内部統制システムの運用状況に関して、定期的に内部統制推進会議へ報告を行う。

内部統制推進会議は、内部統制の運用状況の評価を行い、その結果を代表取締役社長社長執行役員及び取締役会へ報告する。

内部統制推進会議は、代表取締役社長社長執行役員及び取締役会からの指摘並びに自らの評価結果に基づいて、内部統制システムの改善を行い、定期的に見直しを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

当社における当事業年度のコンプライアンスへの取り組みは、国内外の法改正動向の重要情報等を整理し、委員会で情報共有して社内展開を図るとともに、社内掲示板を利用した従業員向けの啓発活動及び顧問弁護士による教育訓練等を通じて実施しております。

また、これらの活動を通じて、その機会と成果をグループ各社と共有し、当社グループのコンプライアンスの維持向上に努めております。

2. リスク管理体制

当社における当事業年度のリスク管理への取り組みとして、事業継続の観点から、災害や事故等を未然に回避し、被害を最小限に止めるため、工場の地震等における通信インフラ寸断時を想定した訓練及び詳細な対応手順の整備を行うと共に、サプライヤーの災害に対する耐力把握等を行っております。防災対策確立のため、災害を想定した定期的な各種設備の点検や避難訓練、安否確認システムの試験運用等を実施しております。さらに、機密漏洩リスクに関しては、機密管理強化月間を通じた従業員向けの啓発活動及び監査を実施するなど、機密情報を漏洩させない仕組みの構築にも取り組んでおります。

また、これらの活動を通じて、その機会と成果をグループ各社と共有し、当社グループのリスク低減活動に取り組んでおります。

3. 取締役の職務執行の適正及び効率化の確保に対する取り組みの状況

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査役4名（うち社外監査役2名）の出席のもと、原則として月に1回定期的に開催されております。当事業年度は、13回開催いたしました。

また、当社は取締役会が指名する取締役及び上席執行役員以上の執行役員で構成する経営会議を設置しており、経営会議に対しては、一定の権限を委譲した上で迅速な業務執行を図っております。当事業年度は、25回開催いたしました。

さらに、取締役会及び経営会議の審議を効率的に行うため、各本部を代表する者等で構成する本部長会議を設置しております。当事業年度は、24回開催し、議案について事前の審議を行った上で、取締役会及び経営会議へ上程しております。

4. 監査役の職務執行及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、監査役会を原則として月に1回定期的に開催しております。当事業年度は、15回開催いたしました。取締役会及び重要な会議に出席し取締役及び使用人の職務執行状況を監査しております。

また、業務監査室及び会計監査人と定期的に三様監査会議を開催し、グループ各社を含めた監査計画・結果や内部統制等における課題認識の共有を図り、各監査機関の実効性向上に努めております。

5. 内部統制推進体制

内部統制推進会議を年2回開催し、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の各委員会における計画・実績・課題と対応の報告を受け、評価・改善を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当については、株主の皆様に対する安定配当の継続を基本に、配当額の決定を経営の最重要政策と認識し、安定的な経営基盤を維持し、新たな成長につながる戦略的な研究開発への先行投資、及びグローバル事業展開に向けた国内外の生産販売体制の整備・強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度の業績と配当性向を総合的に勘案し利益還元を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

<ご参考>

当社は、2018年4月19日開催の取締役会において、当社の内部統制システムに関する基本方針の一部改定を決議いたしております。

連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	202,024	流 動 負 債	101,948
現金及び現金同等物	42,637	営業債務及びその他の債務	44,583
営業債権及びその他の債権	50,542	借 入 金	46,815
その他の金融資産	62,212	その他の金融負債	123
棚卸資産	40,674	未払法人所得税等	1,904
その他の流動資産	5,957	短期従業員給付	4,356
非 流 動 資 産	96,108	引 当 金	3,036
有形固定資産	61,459	その他の流動負債	1,128
のれん及び無形資産	5,229	非 流 動 負 債	19,903
営業債権及びその他の債権	16	借 入 金	13,116
その他の金融資産	25,294	その他の金融負債	319
繰延税金資産	3,078	長期従業員給付	3,388
その他の非流動資産	1,028	引 当 金	68
		繰延税金負債	2,595
		その他の非流動負債	415
		負 債 合 計	121,851
		資 本 の 部	
		親会社の所有者に帰属する持分	170,381
		資 本 金	14,494
		資 本 剰 余 金	6,054
		利 益 剰 余 金	153,117
		自 己 株 式	△6,325
		その他の資本の構成要素	3,040
		非 支 配 持 分	5,899
		資 本 合 計	176,281
資 産 合 計	298,132	負 債 及 び 資 本 合 計	298,132

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	263,163
売上原価	△217,924
売上総利益	45,239
販売費及び一般管理費	△30,380
その他の収益	818
その他の費用	△1,567
営業利益	14,109
金融収益	2,392
金融費用	△648
税引前当期利益	15,854
法人所得税費用	△3,801
当期利益	12,052
当期利益の帰属	
親会社の所有者	11,105
非支配持分	947

連結持分変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債(資産)の純額の再測定
当期首残高	14,494	6,110	144,068	△6,336	7,396	—
当期包括利益						
当期利益	—	—	11,105	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	1,290	△42
当期包括利益合計	—	—	11,105	—	1,290	△42
所有者との取引等						
配当	—	—	△2,004	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	18	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△9	—	—
自己株式の処分	—	△20	—	21	—	—
非支配持分の取得	—	△54	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△42	—	—	42
その他の増減	—	—	△9	—	—	—
所有者との取引等合計	—	△55	△2,056	11	—	42
当期末残高	14,494	6,054	153,117	△6,325	8,687	—

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首残高	△1,231	6,164	164,500	5,468	169,969
当期包括利益					
当期利益	—	—	11,105	947	12,052
その他の包括利益	△4,415	△3,166	△3,166	△175	△3,341
当期包括利益合計	△4,415	△3,166	7,938	772	8,710
所有者との取引等					
配当	—	—	△2,004	△233	△2,237
株式に基づく報酬取引	—	—	18	—	18
自己株式の取得	—	—	△9	—	△9
自己株式の処分	—	—	1	—	1
非支配持分の取得	—	—	△54	△106	△160
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	42	—	—	—
その他の増減	—	—	△9	—	△9
所有者との取引等合計	—	42	△2,057	△340	△2,398
当期末残高	△5,646	3,040	170,381	5,899	176,281

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
流 動 資 産		83,125	流 動 負 債		94,130
現金及び預り	金形	18,201	支払手形	形	1,028
受取手形	権	330	買掛金	金	22,126
電子記録債権	金	6,324	短期借入金	金	54,995
売掛金	品	30,962	1年内返済予定の長期借入金		4,200
製材品	料	3,892	リース債務	務	20
原仕材掛	品	2,846	未払金	金	2,910
貯蔵品	品	1,653	未払法人税等		2
前払費用	品	371	未払費用	用	4,943
繰延税金資産	産	32	前受金	金	3
短期貸付	産	1,248	賞与引当金	金	911
未収入金	金	12,364	役員賞与引当金	金	34
その他貸倒引当金	金	4,830	製品補償損失引当金	金	2,121
		102	訴訟損失引当金	金	309
		△37	預り	金	159
固 定 資 産		119,737	設備関係支払手形	形	364
有形固定資産		15,833	固 定 負 債		14,677
建物	物	4,012	長期借入金	金	13,100
構築物	置	199	リース債務	務	66
機械及び装置	具	1,958	退職給付引当金	金	1,368
車両運搬具	具	56	その他	他	141
工具、器具及び備品	品	2,250	負 債 合 計		108,807
土地	地	7,095	純 資 産 の 部		
建物	産	47	株 主 資 本		87,651
建設仮勘定	定	212	資 本 金		14,494
無形固定資産		3,665	資 本 剰 余 金		6,468
ソフトウェア	金	1,612	資 本 準 備 金		6,214
ソフトウェア	金	2,019	その他資本剰余金		253
その他	他	33	利 益 剰 余 金		73,013
投資その他の資産	産	100,238	利 益 準 備 金		960
投資	産	19,692	その他利益剰余金		72,053
投資関係	株	76,104	別途積立	金	66,480
長期貸付	金	3,708	繰越利益剰余金		5,573
長期前払費用	用	33	自 己 株 式		△6,325
繰延税金資産	産	558	評 価 ・ 換 算 差 額 等		6,299
その他貸倒引当金	金	150	その他有価証券評価差額金		6,299
		△10	新 株 予 約 権		103
資 産 合 計		202,863	純 資 産 合 計		94,055
			負 債 純 資 産 合 計		202,863

損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		120,752
売 上 原 価		107,792
売 上 総 利 益		12,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,968
営 業 利 益		2,991
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,529	
そ の 他	418	3,948
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	280	
為 替 差 損	123	
そ の 他	5	409
経 常 利 益		6,530
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	60	
減 損 損 失	52	
和 解 金	1,162	1,275
税 引 前 当 期 純 利 益		5,255
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	433	
法 人 税 等 調 整 額	264	697
当 期 純 利 益		4,558

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,494	6,214	258	960	63,080	6,419
当期変動額						
剰余金の配当						△2,004
別途積立金の積立					3,400	△3,400
当期純利益						4,558
自己株式の取得						
自己株式の処分			△4			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△4	—	3,400	△846
当期末残高	14,494	6,214	253	960	66,480	5,573

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,336	85,091	5,247	5,247	100	90,439
当期変動額						
剰余金の配当		△2,004				△2,004
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		4,558				4,558
自己株式の取得	△9	△9				△9
自己株式の処分	21	16				16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,051	1,051	3	1,054
当期変動額合計	11	2,560	1,051	1,051	3	3,615
当期末残高	△6,325	87,651	6,299	6,299	103	94,055

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江島 智 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大島伸一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精機株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江島 智 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大島伸一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精機株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を変更した。併せて、会社は、耐用年数を見直した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

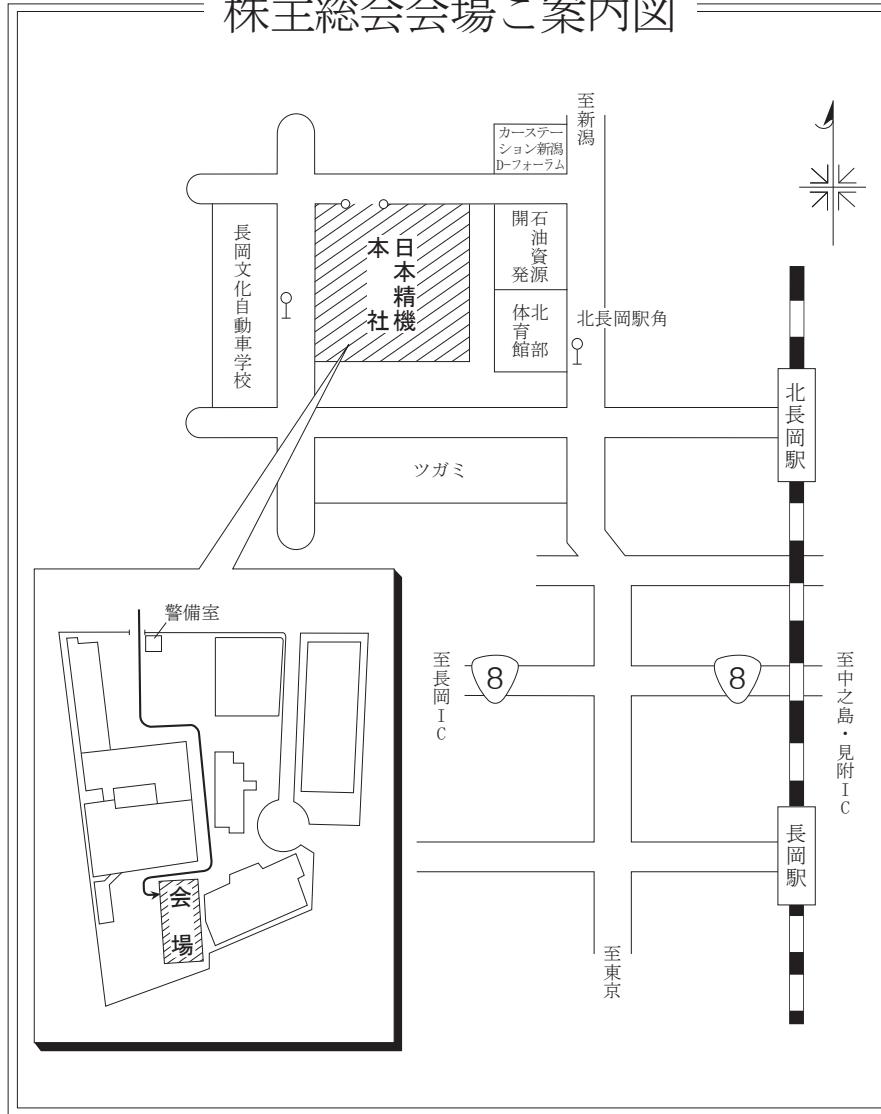
2018年5月11日

日本精機株式会社 監査役会

常勤監査役	駒	形		隆	Ⓞ
常勤監査役	浅	野	雅	夫	Ⓞ
社外監査役	宮	島	道	明	Ⓞ
社外監査役	齐	木	悦	男	Ⓞ

以 上

株主総会会場ご案内図



JR長岡駅より車で10分、JR北長岡駅より徒歩で10分

最寄りのバス停 長岡文化自動車学校前（宝町行）

北長岡駅角（精神医療センター行、寺泊行等）

